

議案第100号

鳥取県男女共同参画推進員の任命について

次の者を鳥取県男女共同参画推進員に任命したいので、鳥取県男女共同参画推進条例（平成12年鳥取県条例第83号）第25条第2項の規定により、本議会の同意を求めらる。

平成19年3月6日

鳥取県知事 片山 善 博

坂 口 清太郎